第４次埼玉県建築行政マネジメント計画

進行管理版

令和８年８月

埼玉県建築物安全安心推進協議会

目次

令和７年度実績

１　特定行政庁の目標達成状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　指定確認検査機関の目標達成状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０

1　特定行政庁の目標達成状況

【特定行政庁】－－

特定行政庁名：　埼玉県

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	・「建築基準関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き35 日間以内（３号：７日以内）に審査を実施 ・建築確認申請に必要なデータ資料（建築確認べんり帳）の作成・公表 ・同協議会建築主事部会を開催（部会２回、作業部会２回）
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：99.56% ・用途変更完了届出率：100.00%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認や、指定確認検査機関の検査同行を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請に関する情報収集を実施 ・申請手続きの電子化に向けてシステム構築業務を進行
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認審査報告書の電子化に関する調整を実施
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	・不適合通知件数3件 ・指定確認検査機関処分0件
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	立入検査15件
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	定期講習未受講者 ・文書注意100人 ・戒告0人

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	過去5年（R3～R7） 発生の違反処理率47.8%
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	建築安全センターと連携し、違法設置昇降機の現場調査等の実施した（2回実施）
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：95.2% ・HPで事故等の事例を掲載し維持管理を周知
	定期報告の対象となる建築物等の把握	防火設備の把握率： 99.7% ・防火設備対象建築物の把握のため調査を実施
	定期報告のオンライン化	運用開始に向けて検討中
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳は令和3年度に整備済み。 ・対象の所有者等に対し、アスベスト対策の働きかけや、使用実態等の調査を実施しアスベスト台帳を更新。
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	・防災査察の実施：96件 ・空き家所有者向けの適正管理等啓発チラシ・PR動画の作成、配布
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	事故発生情報を迅速に把握するための連絡体制を整備
（2）災害対応	被災建築物応急危険度判定士 登録者数：6,800人以上	・登録者数：6,668名（R7年度末時点） ・新規登録者講習会を年6回実施
	被災建築物応急危険度判定模擬訓練：年1回以上	解体予定の町営住宅を使用して模擬訓練を実施
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・ホームページや県広報紙による耐震・アスベストの助成制度の周知 ・空き家に関する相談先を掲載したパンフレットの作成、配布

7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	人材育成のため、特定行政庁連絡協議会で各種研修及び視察等を実施：11 回
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受検前研修会の実施：10回 ・同協議会建築主事部会の開催：2回
（2）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・関係行政機関と連携した立入検査を随時実施 ・彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、建築物の安全性や災害対応に関する講習会や訓練を実施
（3）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築士・建築士事務所データベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	アスベスト台帳整備のため、過去の建築確認の記録から対象建築物の総数の把握（R3年度実施）

特定行政庁名：　さいたま市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	・構造適判を要する物件の申請から確認済証交付までの所要期間は概ね目標値内で審査を実施（法定通知による補正期間を除く） ・埼玉県特定行政庁連絡協議会における研究会への参加 ・同協議会主事部会への参加 ・建築行政情報センター他が実施する構造研修等への参加(14 名)
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100% ・用途変更完了届出率：90%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	・確認済証を交付する際に、工事監理者向け啓発チラシを同梱し注意喚起を実施 ・定期的に工事監理者選定の確認をし、未届案件があった場合は督促状を送付
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・消防検査の状況確認や各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	・建築確認の電子申請の受付開始に向けて、対応準備を実施
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	・指定確認検査機関との調整を行い、電子報告対象を拡大
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	・民間報告書で疑義事項があった場合などに、適切に業務が遂行されているかの確認等を随時実施
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	・確認申請等の業務に関わる建築士事務所に対し、法改正等の対応などについて説明を適正に実施
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	・相談窓口に来られる建築士に対し、適正に受講しているかの確認を適宜実施

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5 年(R2～R6 年度)発生の違反処理率：54％
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・是正指導中の違法設置昇降機の所有者、若しくは管理者に連絡し、状況を確認
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95％	・定期報告率：86.55％ ・防災査察実施時に定期報告制度について周知 ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	定期報告の対象となる建築物等の把握	・対象建築物の把握のための調査を実施
	定期報告のオンライン化	・定期報告受付及び審査委託業者と提出のオンライン化について協議を継続中
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳の更新を実施
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	・定期的に建築物のパトロールを実施し、危険建築物には改善指導を実施 ・パトロール中に発見した危険空き家について、環境部局に情報を提供
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	・建物の劣化状況に応じ、建物所有者等への注意喚起チラシを配布 ・事故発生時の連絡体制や手順の確認
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・ホームページにより、耐震・アスベストの助成制度を周知
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	・技術系職員への新人研修の実施 ・各種研修参加者のOJT 実施 ・特定行政庁連絡協議会における各種研修及び視察への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・建築行政情報センターなどが実施する研修等への参加(14 名) ・職場内勉強会の開催 ・建築基準適合判定資格者の登録費の支援

（2）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、建築物の安全性や災害対応の周知・啓発を実施
（3）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築行政共用データベースシステムを活用するための予算確保、契約の履行及び新システムの構築
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・アスベストの台帳更新のため、過去の確認履歴やリサイクル台帳、航空写真などから対象建築物の総数を把握

特定行政庁名：　川越市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	・第七号様式「建築基準法第６条第７項の規定による適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き、定められた期間内に審査を実施する
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：90.48% ・用途変更完了届出率：75.00%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	・確認済証発行時に、適切な工事管理の徹底を促す
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・仮使用認定にかかる審査については「工事中建築物の仮使用認定手続きマニュアル」を活用し実施する
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画にかかる協議ついては「工事中建築物の仮使用認定手続きマニュアル」を活用し実施する
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	・国や他の特定行政庁、指定確認検査機関からの情報を収集し、適切な電子申請方法の検討を進める
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	指定確認検査機関との情報交換を密に行い、適切な電子申請方法の検討を進める
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	・不適合通知件数：０件 ・指定確認検査機関等との情報交換を密に行い、状況把握に努める
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	・建築士事務所の適正な業務実施を促す
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	・定期講習受講義務等建築士制度の周知を図る

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5年（R2～R6年度）発生の違反処理率：41％
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・違反設置昇降機の情報を取得次第、速やかに是正指導を行なう
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95％	・定期報告率：89.86％ ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知する
	定期報告の対象となる建築物等の把握	・確認済証発行時、及び指定確認検査機関からの報告書受領時に、対象となるか確認する
	定期報告のオンライン化	・定期報告に関する事務を委託している一般財団法人埼玉県建築安全協会と協議し検討を進める
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・ホームページ等により、相談窓口の案内やアスベスト含有調査助成制度の周知を実施する
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	・空き家所有者向けの適正管理等啓発冊子の配布する
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	・事故発生情報を迅速に把握するための連絡体制を整備する
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・ホームページや市広報誌により、耐震化、アスベスト、既存ブロック塀等の助成制度を周知する
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	建築行政に必要な執行体制に関する情報を得るために、研修会や協議会へ積極的に参加する
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・審査担当者会議を定期的に実施し、各担当間での情報及び知識を共有するとともに、特定行政庁連絡協議会等が主催する研修会等に積極的に参加し、審査技術の向上を図る
（2）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・既存の協議会等に積極的に参加し、参加者との連携を図る

（3）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築確認、検査、定期報告等に係るデータベースを適切に維持管理する
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・建築確認、検査、定期報告等に係るデータベースを活用し、総数を把握

特定行政庁名：　熊谷市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	・各種マニュアルの活用による円滑かつ適確な確認審査の実施 ・確認審査日数の進捗状況管理を実施
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率:100% ・用途変更該当物件なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	・建築行政共用データベースシステムを活用した工事監理者の適確性確認の実施 ・工事監理者未選定等の場合、現場パトロール時に届出書の提出を指示
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況を確認するなど、連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	建築確認の電子申請の受付体制の構築に関する検討を実施
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認審査報告の電子化の推進に関する検討を実施
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	確認審査報告書において適確な審査がされているか複数人での確認を実施
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	法改正後の申請書作成等について個別サポート制度の周知を実施
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	建築行政共用データベースシステムを活用した定期講習受講確認を実施

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物新規把握件数：３件、是正件数１件、継続指導件数２件
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	チラシや窓口における違法設置昇降機への啓発を実施
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：90.54%
	定期報告の対象となる建築物等の把握	建築行政共用データベースシステムを活用した新たな定期報告対象となる建築物の調査を実施
	定期報告のオンライン化	他行政庁における定期報告受付等のオンライン化の状況把握を実施
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳の更新の実施 ・小規模建築物所有者への使用実態調査のため、通知先確認等の調査を実施
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	危険建築物等の所有者への改善要請やパトロールの実施
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	消防部局等との合同立入検査を実施
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市ホームページや広報紙により、耐震、アスベスト、危険ブロック塀撤去等の助成制度の周知を実施 ・完了検査の受検について周知を実施
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	特定行政庁連絡協議会開催の研修への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	特定行政庁連絡協議会建築主事部会への参加

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	関係行政機関と連携した立入調査を実施
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	各種データベースの適切な維持管理の継続
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	定期報告対象建築物抽出等にデータベースを活用し、適宜実態を把握

特定行政庁名：　川口市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	・法定審査日数以内に審査を実施し、「建築基準関係規定に適合するかどうかを決定することができない旨の通知」を発行
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等工事管理者選定割合：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等完了検査実施率：100% ・用途変更完了届出率：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・指定確認検査機関による検査を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書により、避難経路の確保や出火危険防火対策の確認等を適切に実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認審査の電子報告に関する情報収集を実施
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	・確認審査報告書等から審査状況についてヒヤリングを実施
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	実績なし
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去3年（R5～R7）の違反件数120、是正件数34件
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・是正指導中の物件について、引き続き状況確認と指導を行った
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：83.2% ・飲食店等に特化した定期報告制度のチラシ配布
	定期報告の対象となる建築物等の把握	・ICBAへ調査対象要否を入力
	定期報告のオンライン化	・県内で統一運用可能か検討
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳更新
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	・民間建築物の耐震補助事業の実施。違反建築物の是正指導、パトロール強化
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	実績なし
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市の広報紙やホームページによる各種情報の周知
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	・建築技術職員の長期的視点での人材育成及び人員確保
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・埼玉県特定行政庁連絡協議会の建築主事部会への参加、指定確認検査機関への出向検討実施

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	埼玉県建築審査会連絡協議会等の既存の協議会に出席・参加し関係団体との情報交換を行い連携を図った。
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築行政共用データベースシステムによる建築確認データの適切な維持管理を実施
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・建築行政共用データベースシステムを活用し、各種施策に応じたデータの抽出を実施

特定行政庁名：　所沢市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	改正建築基準法の確認申請・審査マニュアルを活用した。
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者の選任報告を受理した。
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	指定確認検査機関で認定できない仮使用認定について、指定確認検査機関で受け付けないよう指導を行った。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施した。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	国の説明会に参加する等、電子申請に関する情報収集に努めた。
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	建築行政共有データベースシステムを用いた建築確認の電子申請についての情報収集を実施した。
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	確認審査報告書により、業務の適格な実施を確認した。
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	定期講習受講義務など建築士制度を周知した。
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	定期講習受講義務など建築士制度を周知した。

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	立入調査及びパトロールを実施した。
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	是正指導中である違法設置昇降機２件の現場調査を実施し、使用していないことを確認した。
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：92%
	定期報告の対象となる建築物等の把握	各種台帳から対象建築物等を把握した。
	定期報告のオンライン化	オンライン化に向けた課題の把握に努めた。
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	未報告者に対しては調査票の提出を求めた。
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	安全性向上を目指し、旧耐震基準の住宅等における耐震診断・耐震改修工事費用の一部を補助した。
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	遊戯施設の管理者に、安全な運行を実施するよう定期的な指導を実施した。
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	マンションのベランダから転落防止を啓発するパンフレット等を、窓口に配架した。
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	執行体制維持のため、県内他市の状況把握、待遇改善の検討を実施した。
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会等の研修に参加した。

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	彩の国既存建築物地震対策協議会、川越地区建築行政事務連絡協議会等に参加し、他の構成員と連携し、取組の充実等を図った。
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	紙面での保存とデータベースの整備による保存を実施した。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	各種施策に応じて必要なデータの抽出を実施した。

特定行政庁名：　春日部市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	指定確認検査機関への派遣研修や職場外研修への計画的な参加。
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出率：66.67%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理ガイドラインについて、窓口にて周知、配布。
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防本部による確認も行う等連携した対応を実施。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	建築確認の電子申請に関する情報収集を実施。
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施。
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	立入検査実績なし。
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	建築行政共用データベースシステムの活用。
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	建築行政共用データベースシステムの活用。

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	是正指導中の物件について、優先順位を行い、特に重大な違反物件に対して郵送等により是正を促した。 郵送件数：11件
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	上記と同様に郵送等により是正を促した
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：95.90%
	定期報告の対象となる建築物等の把握	定期報告対象の新規物件抽出のためにデータベースを活用
	定期報告のオンライン化	進捗なし
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	使用実態等調査未回答である所有者等へ再調査実施
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	・既存建築物を活用する事業者向けに対して、安全性の確認等の啓発チラシの作成・配布 ・民間建築物の耐震診断・改修工事に対する補助事業の実施
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	建築物に関する被害、火災、事故が発生した際には早急に事故情報報告を作成し、県に報告：1件
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市HPや広報誌により、耐震診断や補強工事に対する助成制度を周知 ・「建物の適切な管理のお願い」のチラシを作成し、固定資産税納税通知書に同封
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	業務に関わる専門的な知識、技能等の向上を図るため、課内研修（OJT）や職場外研修（OFFJT）などへの計画的な参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会建築主事部会や越谷県土整備事務所管内建築事務連絡協議会研究会への参加

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	建築行政連絡協議会と連携し、耐震相談の他、建物全般にかかわる相談会を実施
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築計画概要書等の統合型データベースへの適切な登録や維持更新管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	定期報告対象の新規物件抽出のためにデータベースを活用

特定行政庁名：　狭山市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期 間を除き 35 日間以内に審査を実施
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率 100% 用途変更該当物件なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合:100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	建築物の規模に応じた資格者が選定されているかの確認を実施
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認や、指定確認検査機関の検査同行を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	電子化導入を検討
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化導入の可否について検討するため、情報収集を実施
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	立入検査の実績なし
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	実績なし
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	実績なし

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の継続指導を実施
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	是正指導中の物件について、引き続き状況確認と指導を実施
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率:84.3% 定期報告未報告建築物所有者等へ指示通知を送付
	定期報告の対象となる建築物等の把握	定期報告の対象となる建築物の把握に努める
	定期報告のオンライン化	提起報告のオンライン化に向け、情報収集を実施
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進アスベスト調査未回答部分を把握し、アスベスト台帳整備の更新 を実施
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	所有者等へ耐震診断や法適合の重要性を説明
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	事故や災害実績なし 関係機関との共有体制の確認
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページや広報誌に各種助成制度や耐震相談等の情報を掲載
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	人材育成のため、各種研修への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	審査技術向上のため、国土交通大学校の研修(オンライン)を受講

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	関係行政機関と連携した立入調査を随時実施
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築士・建築士事務所データベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	建築確認システム等各種データベースの活用

特定行政庁名：　上尾市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	確認申請マニュアルの活用
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	増築等工事監理者選定割合： 100%
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	対象無し
	工事中の建築物の安全確保の徹底	対象無し
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	事前相談に関する電子化の情報収集を実施
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	確認審査報告の確認
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	定期講習受講義務等の建築士制度の周知
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	定期講習受講義務等の建築士制度の周知

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	関係機関との情報共有
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機について継続指導中
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率94.0% 定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	定期報告の対象となる建築物等の把握	防火設備については、89.3%
	定期報告のオンライン化	報告書は紙申請とし、台帳システムで管理
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	1000㎡以上アスベスト台帳を整備
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	旧耐震基準の木造住宅における耐震補助事業の実施
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	事故発生情報の把握の為の関係機関との連絡体制を構築
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	相談窓口の周知・案内
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	・研修会や協議会等への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・埼玉県特定行政庁連絡協議会建築主事部会や北本県土整備管内建築行政連絡会議定例会への参加

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	既存の協議会において、構成員の連携を強化し取組の充実を図った
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築確認、検査等に係るデータベースを整備し運用している。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	各種施策に応じて必要なデータの抽出を実施

特定行政庁名：　草加市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	「建築基準関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き35日間以内に審査を実施。
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：86.67% ・用途変更完了届出率： 100.00%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理ガイドライン等に基づき、設計図書通りの実施に向けて適正に工事監理を行うように指示。
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認等、各機関と連携した対応を実施。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	電子申請受付開始に向けて備品購入の予算化。
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認審査報告書の電子報告の採用を検討中。
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	適確な実施に向けて、報告書等において疑義が生じた際に、都度見解を確認している。
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	建築士が適正に対応されない場合など、建築士事務所への指導・監督を行うことになるが、実績はなし。
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	確認申請時において、定期講習の受講状況を確認している。 ポスターなどの掲示依頼があれば、掲示及び周知を行う。

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物を5件確認した。前年度対応中の物件を含めて、引き続き指導を行う。
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置された昇降機を2台確認し、使用禁止を指示するとともに県へ情報提供を行った。
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：91.361% ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知。
	定期報告の対象となる建築物等の把握	年１回（基本的には年度末）に、建築確認の受付台帳（エクセル）で完了検査済の物件を抽出して把握している。
	定期報告のオンライン化	定期報告については、埼玉県建築物安全協会に受付・形式審査を委託するなど県内統一で運用しているため、特定行政庁や安全協会と検討を進めている。
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳、吹付けアスベスト含有調査補助金を整備し、アスベストが使用されている可能性のある建物所有者へ、分析調査を行い報告するよう依頼している。
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築物や付属するブロック塀の老朽化や空き家に対して、住宅部局と連携して指導を行った。
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故への対応に関するホームページを作成・公開し、事故防止の周知を行った。
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページや広報紙に、耐震診断･耐震改修、ブロック塀除却、アスベスト含有調査の助成制度を周知。また、耐震化啓発パンフレットを住宅所有者へダイレクトメールで送付した。

7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	・継続的に人員増を要望している。 ・令和６年度から技師の職員採用募集を通年とし、試験を年4回実施している。
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・一級建築士及び一級建築適合判定資格の資格取得助成制度を創設し、令和6年度から実施している。 ・特定行政庁連絡協議会の研究会・研修会への参加 ・建築確認実務研修への参加、建築基準適合判定資格者検定受検講習会（オンデマンド）の受講
（2）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・関係各課と問い合わせがあった建築物について情報共有をしている。 ・建築安全協会と連携し、建築物の適正な維持管理(定期報告制度)による安全性の周知。
（3）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築行政共用データベースシステム及びExcelで適切に維持管理。 ・建築計画概要書、建築台帳の管理システム(電子化)による適切な維持管理。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	建築行政共用データベースシステムにより建築物の総数について把握している。

特定行政庁名：　越谷市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	申請書類の訂正期間を除いた審査期間としては目標通り対応できているが、申請者による訂正等に時間がかかり、受付した日から確認済証の交付までの期間は、35日間を超えている。
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：90.32% ・用途変更完了届出率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築工事監理者割合：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	未実施
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	仮使用認定時、消防検査の検査項目の確認等、各機関との連携を図った。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画届により、出火時等の避難安全対策や防火管理体制を確認・指導を行った。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	今年度10月頃より受付対応予定。
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化が進んでいる行政庁への視察等、電子化に関する情報収取を行った。
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	未実施 今後、問題等発生した場合には対応を行う。
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	未実施 今後、問題等発生した場合には対応を行う。
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	未実施 今後、問題等発生した場合には対応を行う。

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物の通報後対応率：100% ・違反なくそう運動での市内パトロールの実施 ・消防との合同立ち入り調査による指導 ・市内建築物の立ち入り調査による指導
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	窓口での定期報告等の啓発による違反設置昇降機削減の実施
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：86.043% ・建物所有者等への定期報告を促す通知の送付 ・立ち入り調査時に定期報告がない建築物所有者に対する指導の実施
	定期報告の対象となる建築物等の把握	・「対象防火設備が設けられていない旨の連絡票」の提出を周知し、定期報告対象外の防火設備を把握 ・建築計画概要書による新規建築物の対象防火設備の有無の確認 ・建築設備の定期報告提出通知時、防火設備の有無を確認するための通知を実施
	定期報告のオンライン化	未実施 今後は県及び他行政と方針を合わせ、対応を行う。
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・1000㎡以上建物（用途指定なし）対象建築物475件うち、アスベスト有13件、無371件、除去済14件、不明15件、未回答50件、解体済12件 ・300㎡以上建物　対象建築物136件うち、アスベスト有3件、無94件、除去済5件、不明9件、未回答17件、解体済8件
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	・増築確認申請時、既存建築物の既存不適格調書の確認により安全性の確認を実施 ・空家対策の窓口の設置及び空家対策のチラシの作成・配布
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	・消防との共有体制の構築 ・建築基準法に基づく立入検査等の実施

6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・住宅供給公社の相談窓口に関するチラシの配布 ・耐震啓発及び補助制度について窓口、広報、HP 等により周知 ・空家対策の窓口の設置及び空家対策のチラシの作成・配布
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	建築基準適合判定資格者講習会への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・国土交通大学校主催の研修等、各種研修への参加 ・埼玉県特定行政庁連絡協議会が実施する各種部会に参加
（2）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	埼玉県特定行政庁連絡協議会や越谷県土整備事務所管内建築事務連絡協議会等で実施される研究会等による知識の向上
（3）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・エクセルによる建築確認及び検査台帳整備を実施 ・定期報告のサブシステムにより定期報告対象建築物及び検査結果を整備 ・システムによる建築計画概要書の整備 ・道路種別管理システムによる建築基準法道路種別の整備及びネット上での公開
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・台帳による市内旧耐震建築物の総数把握

特定行政庁名：　新座市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	１号、２号建築物は３５日以内 ３号建築物は７日以内の確認審査の実施
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：１００% 用途変更完了届出率：１００%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： １００%
	工事監理者による適正な工事監理業務	確認申請時等に建築物の規模に応じた資格者の選定確認
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	対象案件：１件
	工事中の建築物の安全確保の徹底	対象案件：１件
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	電子申請受付に向けた情報収集
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認申請報告の電子化に向けた情報収集
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	確認検査の業務に係る報告の確認
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	確認申請時等に建築物の規模に応じた資格者の選定確認
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	確認申請時に定期講習受講状況を確認

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	消防等関係機関との情報共有・連携
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違反設置昇降機の設置者に対する是正指導を実施（１回）
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：８６．９９７% 昨年度から２．５３０%増加
	定期報告の対象となる建築物等の把握	確認検査報告を活用し、新たに定期報告対象となった建築物等の把握
	定期報告のオンライン化	オンライン化についての情報収集
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳を整備し、物件の所有者に対し、通知による調査を実施
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	空家所有者等に向けた適切な管理及び相談等の呼びかけをホームページにて掲載
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	火災、地震、風水害の際の緊急連絡体制表による対応
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページやチラシ等により耐震・ブロック塀の助成制度を周知
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	人材育成のため、特定行政庁連絡協議会による各種研修等に参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受験前研修会等の参加等

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	消防と連携した防災対策に係る実態調査（立ち入り調査等）を随時実施
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	台帳等による物件データの管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	台帳等による申請・届出物件の管理

特定行政庁名：　久喜市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（1）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	「建築基準関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き、新2号建築物は35日以内、新3号建築物は7日以内に審査を実施
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更の申請なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等完了検査率：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	法定仕様への不適合事案の発生報告なし
（4）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・消防部局および指定確認検査機関による完了検査後に、現場検査で安全対策上支障がないか確認を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	建築確認の電子申請及び、確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	未実施
2．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（1）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の業務の適確な実施の確保	確認申請報告書の確認および記載事項の指摘を実施
（2）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所の適正な業務の実施	完了検査報告書の確認による建築士への指摘を実施
	二級建築士及び木造建築士の定期講習受講の徹底	未実施

3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過年度から実施している是正指導の継続 ・パトロールの実施
（2）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	窓口等にチラシを配置し、啓発を実施
4．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（1）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：95.3%
	定期報告の対象となる建築物等の把握	確認申請データから新規報告対象物件の定期的な抽出を実施
	定期報告のオンライン化	定期報告業務委託先と連携し、オンライン化を検討
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳の更新作業
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	定期報告対象の既存不適格建築物に対して、現行法の適合に努めるよう通知
5．事故・災害時の対応		
（1）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	県へ昇降機不具合情報の定期的な情報提供を実施
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・ホームページ、広報紙等により無料簡易耐震診断、耐震助成について周知 ・公共施設に無料簡易耐震診断のチラシを配架し、周知
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	各種研修への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	各種研修への参加

（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・関係機関（消防部局等）との定期的な情報の共有。 ・建築士会との連携による連絡訓練の実施。
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築確認・検査等のデータベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	各種台帳整備によるデータベースの活用

【限定特定行政庁】－－

限定特定行政庁名：　行田市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：82.35%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	完了検査未実施の物件について工事監理者に指導
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	令和 8 年度から建築行政共用データベースシステム利用により対応（手数料の徴収方法検討中）
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物未然防止のためのパトロールの実施や違反建築物に係る建築主等に対する是正指導

限定特定行政庁名：　秩父市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：87.5% 用途変更完了届出率：該当なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	該当案件なし
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	法に基づく違反処理件数：0件

限定特定行政庁名：　飯能市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：91.67%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	現場パトロール時に工事監理が適正にされているかを確認し、完了検査時に確認する内容の事前指示、工事監理結果報告書の作成・提出を指導した。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	建築確認電子申請の受付体制整備に向けた検討および電子化情報の収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	過去5年（R3～R7）発生の違反処理率：50.00%

限定特定行政庁名：　加須市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率:88.89%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者未選定物件に対して督促を適宜行った。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化に関する説明会に参加する等、情報収集を実施した。
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築の未然防止のため、工事中の現場パトロールを実施した。

限定特定行政庁名：　本庄市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	広報等により周知の徹底
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	特になし
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	過去5年(R2～R6年度)発生の違反処理率9%

限定特定行政庁名：　東松山市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等完了検査率：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	完了検査時の工事監理状況について、適切に確認している。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	令和8年度から建築行政共用データベースシステム利用により対応予定
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	建築パトロールの実施 （12回）

限定特定行政庁名：　羽生市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：82.76%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化に関する情報取集の実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のためのパトロール等を実施

限定特定行政庁名：　鴻巣市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出率：なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	建築確認申請時又は工事監理者決定（変更）届出時に、建築物の規模に応じた資格者が選定されているかの確認を徹底
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化への取組みなし
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物把握件数：6 件 ・是正件数：3 件

限定特定行政庁名：　蕨市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出率：該当なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	違反建築パトロール時に工事監理状況を確認
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化に関する説明会に出席するなど、情報収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報に対する指導の実施 違反建築パトロールの実施

限定特定行政庁名：　深谷市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：98.48% 用途変更完了届出率：※該当なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者による適正な工事監理業務
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化を進めている。
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物未然防止パトロールの実施。

限定特定行政庁名：　戸田市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	現場パトロールの際に。工事監理状況等を確認
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化に関する情報収集の実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報への対応、違反建築パトロールの実施

限定特定行政庁名：　入間市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：92.31%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事完了検査未受検物件に対しての啓発
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	建築確認申請等の電子化検討
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	通報への対応、県等との情報共有、パトロールの実施

限定特定行政庁名：　朝霞市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出率：ー
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者による適正な工事監理業務の実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	令和7年度実績なし
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	令和7年度の違反建築物の発生なし

限定特定行政庁名：　志木市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者向けに、工事監理ガイドライン等の活用を促進。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化に関する国や県の動向などの情報収集の実施。
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報に適時対応、違反建築物未然防止パトロールを実施。

限定特定行政庁名：　和光市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	建築確認申請時の工事監理者の記載の徹底
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	申請図書等の電子メールによる補正対応
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロールの実施

限定特定行政庁名：　桶川市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者による適正な工事監理業務
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	申請図書等の電子メールによる補正対応
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロールの実施

限定特定行政庁名：　北本市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等完了検査率：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	窓口で設計者・管理者へ工事監理ガイドラインの再周知を行い、資料を配布の実施。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化に関する情報集や検討は引き続き行っていくが、申請件数が少ないことから、現状は難しい。
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	通報に対する適時対応や、違反建築物未然防止パトロールの実施。

限定特定行政庁名：　八潮市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築完了検査率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者の適格性確認している
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	令和8年度の建築行政共用データベースシステム（台帳登録閲覧システム）導入を予算化
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報の際には適時対応

限定特定行政庁名：　富士見市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	データベースで資格、事務所登録等について確認
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	未実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報に適時対応

限定特定行政庁名：　三郷市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：92.31%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合：100
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者向け啓発資料を配布
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認審査報告書の電子化に関する情報収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反なくそう運動での市内パトロールの実施

限定特定行政庁名：　蓮田市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	該当する物件なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者による適正な工事監理を実施させた。 工事監理が不十分だったと思われる不具合は発生しなかった（報告はなかった）。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	都度、建築確認等における疑義等については情報共有を図っている。
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物について継続的な是正指導を行っている。

限定特定行政庁名：　坂戸市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等工事監理者 選定割合：100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等完了検査率 ：93.75%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者の適切に選定されていることを確認した。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	建築行政共用データベースを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子報告に関する情報収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物のパトロールの実施

限定特定行政庁名：　幸手市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率100%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	建築確認時に工事監理業務の重要性を周知
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	情報共有に向け電子化に対する情報収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロールを実施

限定特定行政庁名：　鶴ヶ島市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：71%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者割合：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	周知
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	未検討
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロールの実施

限定特定行政庁名：　日高市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：80%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	建築確認申請時に、建築物の規模に応じた資格者が選定されているのかの確認を行った。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	未実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のためパトロールを実施

限定特定行政庁名：　吉川市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：80%
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合： 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	適正な管理を求めた。
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認検査報告の電子化に関する情報収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のためパトロールを実施

限定特定行政庁名：　ふじみ野市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等工事監理者選定割合：１００％
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定割合：１００％
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者による適正な工事監理業務が行われた
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認審査報告書の電子化に向けた検討を行った
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のためパトロール等を実施

限定特定行政庁名：　白岡市

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：91.67% 用途変更完了届出率：なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	随時適切に対応を実施
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	未構築（未検討）
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	白岡市違反建築物等の事務処理要領に基づき実施

限定特定行政庁名：　杉戸町

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率83.33% 用途変更該当物件なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	増築等工事監理者選定率：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	工事監理者への適正な工事監理を指導
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	電子化に関する情報収集を実施
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	建築パトロールを実施

限定特定行政庁名：　松伏町

	目　標	目標に対する実績
1．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（2）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率100% ・用途変更完了届出なし
（3）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合： 100%	・増築等工事監理者選定割合 100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	・データベースを活用し、工事監理者を確認する
（5）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	・現時点では建築確認申請の電子化には至っていないが、引き続き電子化に関する情報収集を実施する
3．違反建築物対策等の徹底		
（1）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物早期発見のためのパトロール等を実施

２　指定確認検査機関の目標達成状況

一般財団法人さいたま住宅検査センター

	目　標	目標に対する実績
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	令和７年施行の建築基準法改正を踏まえた迅速かつ適確な確認審査の徹底等	体制の強化や審査技術向上のための研修等を実施
（３）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
	工事監理者による適正な工事監理業務	建築物の規模に応じた資格者が選定されていることの確認を徹底
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	必要に応じ、所管行政庁及び消防署等に適宜相談し、連携しながら対応した。
（５）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	電子申請：85%
	指定確認検査機関と各特定行政庁間での情報共有	確認審査報告等の電子化に向け、特定行政庁との協議を行った。
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の構築・強化	体制を強化した。
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	建築基準適合性判定資格者の育成のため、受検有資格者向けの講習会を８回開催